

令和7年度 横浜市中小企業融資

貸上げおうえん資金

貸上げ
1.5%以上信用保証料
0.5%助成融資額
2.8億円まで

従業員の給与等を1.5%以上引き上げた市内の中小・小規模事業者がご利用いただけます。

融資対象者	直近の確定申告において貸上げ促進税制の適用を受けた事業者 ※全雇用者の給与等支給額が、前事業年度と比べて1.5%以上増加している事業者
資金使途	運転資金及び設備資金
融資額	2億8,000万円以内（4億8,000万円以内）
利率	固定金利 1年以内 年1.3%以内 3年以内 年1.6%以内 5年以内 年1.8%以内 10年以内 年2.0%以内 15年以内 年2.2%以内 20年以内 年2.4%以内
融資期間	運転資金 10年以内 設備資金 20年以内
据置期間	12か月以内
信用保証料助成内容	0.5%助成（融資額5千万円を上限）
上記助成後の保証料率	0.0%～1.4%
必要書類	貸上げ促進税制適用時の確定申告書 ※確定申告書内に下記のページがあるものに限る。 法人の場合：確定申告書内に「給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書」 個人事業主の場合：「給与等の支給額が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書」

※ご利用にあたっては取扱金融機関及び横浜市信用保証協会の審査があります。審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

お問合せ先 横浜市経済局金融課 ☎045-671-2592